

会 議 録

審議会等の 名称	平成29年第8回教育委員会（定例会）
開催日時	平成29年6月28日（水）14：00～16：15
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	宮原委員長、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員、岩城委員
欠席者	
事務局	中谷教育部長、磯部教育部次長、原田教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江山学校教育課長、井上社会教育課長、山田中央図書館長、磯部文化財保護課長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （1）山口市指定文化財の諮問について 報告事項 （1）平成29年6月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について 協議事項 （1）平成28年度教育委員会の事務の点検・評価について
	宮原委員長 ただいまから、平成29年第8回教育委員会（定例会）を開会いたします。 会議録の署名につきましては、横山委員さんと山本委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案1件、報告事項1件、協議事項1件となっております。 公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおりはじめたいと思います。 それでは、議案第1号の「山口市指定文化財の諮問について」、事務局から説明をお願いします。
	磯部文化財 それでは、議案第1号山口市指定文化財の諮問について御説明を申し上げます。 保護課長 資料といたしましては、資料①の1ページ、資料②及び本日配付資料の資料Aを用意いたしております。 資料②は、本日の議案の根拠となります文化財保護条例についてお示しをいたしましたものでございます。資料Aが、本日2件ございます各指定案件の調書でございます。 それでは、それぞれの案件について御説明をいたします。 資料Aの1ページを御覧ください。

これは、上堅小路、八坂神社の境内地にございます築山神社の本殿の建物でございまして、江戸時代中期、寛保2年、1742年に建立されたものでございます。もとは大内の氷上地区にございます大内氏の氏寺、興隆寺の境内にありました東照宮の社殿と伝えられておりまして、明治時代に現在地に移築されたものでございます。

資料Aにございますように、詳細な寸法等、意匠等については省略をいたしますけれども、桁行三間、梁間二間、入母屋造、屋根は当初は檜皮葺であったようでございますけれども、現在は鉄板葺となっております。

なお、写真は資料A 5ページ、6ページに載っております。

山口市文化財審議会の委員でございまして、九州産業大学名誉教授の佐藤正彦先生から、本殿は頭貫木鼻や組物の拳鼻の絵様などがしっかりしていて、18世紀のごく初期の感じを持っている。いわゆる東照宮らしい華やかさはないが、総ヒノキ造りのしっかりしたもので、入母屋造の本殿は県内には少なく、建立年代もはっきりしているので、市指定文化財にする価値は十分認められるとの所見をいただいております。

については、山口市指定文化財の建造物に指定すべきと考えるところでございます。

なお、築山神社の現在の社殿は、資料の7ページ、8ページにございますように、本殿、幣殿、拝殿で構成をされてございまして、拝殿につきましても本殿同様の価値が認められるとの所見でございましたが、所有者である宗教法人築山神社におかれましては、維持管理等の御事情により本殿のみの指定を希望しておられますことから、本殿のみを諮問の対象とするものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

指定案件の2件目、朝倉八幡宮のイヌマキでございます。

写真が14ページに載っております。

これは、朝倉町にございます朝倉八幡宮の境内に立つイヌマキというマキ科マキ属の常緑針葉樹の木でございます。樹高は15.5メートル、幹囲、幹の周りの大きさですけれども、2.9メートル、枝張りは、東西に約15メートル、南北に約12メートルとなっております。

山口市文化財審議会委員で山口市植物学会会長の南敦先生から、県下のイヌマキの中でも最大級の大きさであり、容姿もよい、隣家と50メートル以上離れているため、仮に倒木した場合の影響も少なく、落葉が少ないのでトラブルも少ない。天然記念物に指定し、多くの市民に見ていただくことを望むとの所見をいただいております。山口市指定文化財の天然記念物に指定すべきと考えているところでございます。

以上、1、築山神社本殿及び2、朝倉八幡宮のイヌマキの2件について、山口市文化財保護条例第4条の規定により、山口市文化財審議会に

	<p>諮問してよいかお諮りいたすものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
宮原委員長	<p>では、議案第1号について、御意見や御質問ございませんか。</p>
竹内委員	<p>屋根は鉄板葺なんですね。一般的には、銅版とかで葺いてあるような感じがします。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>現在は、鉄板で葺いています。</p>
宮原委員長	<p>それに関連して、鉄板葺というのは、今の所有者の方がそのようにと いうことで決められたということでしょうか。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>屋根は、当初は檜皮だったのかもしれませんが、だんだん傷ん でいき、長持ちはいたしません。銅板葺についても考えられたかもしれ ませんが、一番安い鉄板葺で修復することになったのだらうと思ってお ります。それらの経緯については、はっきりしない状況でございます。</p>
岩城委員	<p>本殿は、現在、市の文化財に未指定なので、修理をする場合には、全 部所有者が自費で負担すると思いますが、指定された場合の負担割合は どれくらいですか。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>お答えをいたします。 実際問題として、本殿はかなり傷んでおり、修理が必要となります。 修理費用については、市から補助が出まして、修理費用の半額、50% について市が負担をすることになります。</p>
宮原委員長	<p>そうすると、もとに戻すわけではないと思いますが、どういうふうな 修理の仕方になりますか。例えば、市の文化財に指定されたとしたら、 最初の状態といいますか、文化財としてふさわしい状態にどういうふう になっていくのかというのがわからなかったのでお伺いします。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>修理といたしましては、原則的には文化財的な修理となりまして、も との状態に戻すというようなこともあり得るわけですが、文化財 的な修理というのはすごく費用がかかりますので、所有者さんの負担で きる金額というのもございます。そうした中で、ここだけはどうしても こういうふうな修理をしてくださいというお話もございますが、最低限、 現状を維持する、例えば、雨漏りをとめるなど、そういうふうな修理を やっていくことになろうかと思っております。</p>
宮原委員長	<p>わかりました。</p>
佐々木委員	<p>このたびは、本殿のみを対象ということだったかと思えますけど、本 殿のみを所有者が望まれていて、本殿をそのように市の指定文化財にす る、本殿のみを対象にするということは、双方利益があるというか、そ ういうことなのだろうと思います。要は、部分的に指定する感じになり はしないかとか、あるいは、本殿に非常に価値があって、所有者の方も それを文化財に指定することを望んでおり、市としてもそれのみであっ</p>

	<p>でも文化財に指定することに意味があるというようなことなのかと思っていますが、もう少し事情等を説明していただけるとありがたいです。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>築山神社というのは、先ほど御説明もいたしましたとおりに大内氏の氏寺である興隆寺にありました東照宮を移築したものでございます。</p> <p>当時、移築をしたときに持ってきたのは、本殿と拝殿のみで、真ん中の幣殿につきましては、明治時代に新たに造ったものですから全く関係がございません。</p> <p>全てを指定すると、かなり傷んでいますので、お宮さんの修繕費の負担が大きくなります。現在、屋根も雨漏りをするということでシートを全部かぶせてあったり、横から木材でつかえをしたりするなど、かなり傷んでいる状態で、本殿、拝殿全てを修理するということになる、お宮さんの負担能力を超えるということです。お宮さんもいろいろと考えられた挙句、本殿のみを残し、拝殿と幣殿については解体したいという御意向を伺っております。</p> <p>また、当該敷地は暗く、陰に隠れたようなところですので、中学生や高校生がたばこを吸ったりすることがあるらしく、なるべく見通しがきくようにしたいという御意向もございます。</p> <p>そうしたことから、本殿のみを残して、それについては修理したいという御意向で現在の状況に至っております。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございました。</p>
山本委員	<p>この状態で審議会に諮問したときに、審議会から条件つきで返ってくるということは考えられるのですか。</p> <p>例えば、屋根の鉄板葺をかわら葺の昔の形に修復することを条件に指定しようというようなことです。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>今まで私が審議会の中で経験した限りにおいては、そういう条件をつけてということはございません。本体が一番大事で、それが江戸時代の初期につくられたものであるということです。まずはその本体がきちんと残っているというのが一番の重要事項でございます。継続審議になるか、指定になるかというのが、今までの状況でございます。</p>
官原委員長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>ないようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号の平成29年6月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について、事務局から説明をお願いいた</p>

します。

中谷教育部 長 それでは、まず6月の定例市議会の議案審査の結果についてでございますが、先般の定例の教育委員会において御審議いただきました平成29年度一般会計補正予算、平成28年度山口市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、山口市立小学校情報教育用タブレット端末等の取得についてという3つの議案について御審議をいただきましたが、全て市議会において可決をいただいたところでございます。

それでは、資料の③になりますが、こちらで御説明をさせていただきます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思っております。

教育民生委員会において3件の概況報告をいたしております。

まず、1つ目は、鑄銭司・陶地区文化財総合事業についてでございます。

中段あたりになりますが、平成29年度から主要事業となります史跡周防鑄銭司跡の発掘調査を実施するという事で、今年度は調査時期を9月から10月という予定をいたしております。この調査過程におきましても、遺物の整理や土器の接合など一連の作業について、地域の子もたちから大人までさまざまな方にかかわっていただけるよう仕掛けづくりを進めていきたいということで報告をいたしております。

2点目。2ページになりますが、図書館活用推進事業の取り組みについてでございます。

「日本一 本を読むまち」の実現に向けまして、図書館利用層の拡大を図るということを目的にきっかけづくりとなる取り組みを進めておりまして、4月5日からサッカーチームレノファの応援コーナーの設置をいたしております。

また、こども読書週間の期間中の4月30日に、市立図書館全6館の統一企画として、第3回「こどもワイワイ図書館」を開催いたしております。6館合わせまして7,100人の来館がございましたことを2点目として御報告いたしております。

3ページになりますが、3つ目として放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた健康福祉部との連携による小学校の夏季休業期間中の取り組みについてということで、夏季休業期間中につきましても、放課後児童クラブへのニーズが高まることから、教育委員会におきましても、夏季休業期間中における小学校を利用した放課後児童クラブの開設について健康福祉部と連携して取り組みを進めているところでございます。

さまざまな学校施設を利用するに当たっては課題もございりますが、いずれにしても教員の過重な負担が発生しないよう配慮を進めるとともに、学校運営に支障がないように工夫しながら調整を進め、教育委員会と健康福祉部が一体となって臨時学級の開設に向けて取り組んでまいり

たいということで御報告をいたしております。

ただ、運営体制については苦勞しておりまして、まだできるところが明確になっていないという状況もございますが、ぎりぎりまでこの取り組みを進めたいという状況を申し上げましたことも報告をさせていただきます。

続きまして、5ページに移りましては、6月定例会市議会の一般質問及び質疑の状況でございます。

6月市議会では、8人の議員の皆様から18項目の質問がございました。

5ページ目から順に項目を申し上げますと、まず西村議員さんのアの教育問題についてということで、教育再生に係る諸問題から中学生の無料学習支援まで4つの項目について御質問がございました。

それから、6ページに移りまして、中野議員さんから、イの多様な教育機会の創出についてということで、クリエイティブ人材育成や平和教育についての御質問がございました。

それから、其原議員さんから障がい者スポーツについてということで、③の教育現場における取組、ウの安心・安全の取り組みについてということで、子どもの安全、これは通学路の防犯カメラの設置についての御質問がございました。

それから、尾上議員さんからは、エの小規模学校の保護者負担、学校規模によって保護者の負担が異なっているのではないかということについての御質問がございました。

7ページに移りまして、宮川議員さんから犬・猫処分ゼロについての項目の⑤学校教育での取り組みということで、動物愛護に関する御質問がございました。

8ページに移りまして、小田村議員さんから小・中学校における安全対策についてということで、全校引き渡し下校訓練後のハード面での課題ということで御質問がございました。

それから、馬越議員さんからは、アの教育行政についてということで、教職員の勤務状況、免許状失効者の授業実施、タブレット導入におけるアプリケーション、エアコンの導入についての4項目。それから、イの危機管理について、小・中学校における避難訓練の項目についての御質問がございました。

9ページに移りまして、桜森議員さんの、これは市長答弁でございますが、イの総合教育会議についてということで、総合教育会議の内容とイじめ対策について、市長への御質問がございました。また、ウの教育行政についてということで、学力向上への取り組み、家庭環境と学力ということで、これは子ども貧困対策等についてでございますが、以上、8名の議員の皆様から御質問がございました。

今回はいろいろなところからの質問がございましたが、子どもの学力を見据えながら新学習指導要領への対応、準備というようなことも含めまして、小学校の英語の教科化、プログラミング教育の円滑な実施についてどのように充実していくのか、どういう準備を進めていくのかというようなことについて不安を感じておられる印象がございました。

そういったことに関する質問についての御答弁を紹介させていただきたいと思います。

まず、17ページを開いていただきたいと思います。西村議員の英語の教科化についての御質問でございますが、ページ中段ぐらいからですが、平成32年度から完全実施となります小学校新学習指導要領におきましては、5、6年では教科として週2時間、3、4年では週1時間の活動型の授業が導入されることとなっております。英語と初めて会う3、4年生がネイティブスピーカーである言語指導助手の話す生きた英語から日本語との音声の違いに気づくことは、グローバル化した世の中を生きる子どもたちにとって非常に大きなことであり、その後の外国語教育の有効な入り口となると考えられることから、子どもたちの興味、関心や意欲を高めるためにもALTの計画的な増員について検討しているところでございますといった、ALTの増員や教職員の研修などの準備状況について答弁いたしましたところでございます。

続きまして26ページをお開きいただきたいと思います。中野議員さんからの多様な教育機会の創出についてのうち教育現場における取り組みについての御質問に対する答弁でございます。

上から4行目になりますが、本市における地方創生の取り組みにおいては、地域資源や知的資産を活用したイノベーションによる地域経済の拡大を図る上で必要なクリエイティブな能力を有する人材を育成していくことが重要となっております。こうした中、将来にわたって人材の集積を図っていくためには、地方創生の取り組みの一環として策定されたクリエイティブ人材育成に係る地域再生計画を視野に入れながら、新学習指導要領に対する本市の具体的な対応策について検討していくことが求められているものと認識をいたしております。このため、新学習指導要領に基づき、クリエイティブな活動の素養となる論理的思考やコミュニケーション能力を養っていくことが教育課題の解決、さらには地方創生の一助となるものと考えております。具体的に申し上げますと、平成32、33年度から小・中学校において新学習指導要領に基づく取り組みが開始されまして、教育委員会といたしましては、このクリエイティブ人材の育成と深く関係いたしますのが新学習指導要領の柱の一つでございます主体的・対話的で深い学びであると捉えております。児童・生徒一人一人が自分の個性や身につけた能力を捉え、それを生かして仲間とともに学び合い、課題を解決していく学習やICT機器を活用した授

業を初めとする各教科において自分の意図を表現するための情報収集方法や組み合わせ方、表現の改善の仕方などを論理的に考えるプログラムの思考を育てていく学習などを確実に進めることで、クリエイティブな人材の育成の素地を養いたいと考えておりますということで、地方創生における人材育成と新学習指導要領が同じ方向性を持って進んでいる、こういった趣旨の答弁をさせていただいております。

続きまして59ページの6行目からでございます。馬越議員さんの教育行政についてのタブレット導入におけるアプリケーションについての質問に対する答弁でございます。

議員御案内のとおり、現在は、各学校の創意工夫に基づいてデジタル教科書や学習アプリケーションを導入している状況もございますことから、学校間での格差が生じないように、山口市の全ての学校で利用できるアプリケーションの導入につきましても、費用面も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。また、山口大学やYCAM等と連携して市独自のアプリケーション開発を模索してはどうかとの御提案でございますが、議員御指摘のとおり、YCAMはその特色とも言える教育ラボを有しておりますことから、教育委員会といたしましてもさまざまな面で連携した学びの実現に期待しているところでございまして、現在、YCAM側と意見交換を行っているところでございます。教育委員会といたしましては、新学習指導要領により平成32年度から小学校におけるプログラミング教育の必修化なども予定されておりますことから、今後も引き続き、山口大学やYCAMと連携した効果的な教材の開発についても模索してまいりたいと考えておりますということで、これは、ICT機器の有効な活用を図りながら、新学習指導要領に対応していく方向性についてその答弁をしたところでございます。

これ以外にも、先ほど最初に御紹介したとおり8名の方から18項目の御質問がございましたので、全ては御説明ができませんが、お手元の資料を参考にさせていただければと思っておりますのでございます。

私からの御報告は、以上でございます。

宮原委員長

ありがとうございました。たくさん質問があったので、対応、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

では、報告第1号について、御意見や御質問はございませんか。

私から2つほど、52ページの馬越議員さんの質問の中に、1つは真ん中あたりの、土曜日の部活動の時間は10年前に比べて2倍になっておりますとありますけれども、2倍になっているというのはどういうふうな状況で2倍になっていくのでしょうか。

江山学校教育課長

これは、文部科学省が公表した資料をそのまま使って答えておりますが、10年前の活動時間と今回調査した時間が2倍になっているということで、市が独自に持っている個別の資料ではなく、国内全体の流れと

	して答弁させていただいたところでございます。
宮原委員長	山口市についてはどうですか。部活動の時間は、年々ふえていっている感じなのでしょうか。
江山学校教 育課長	<p>中学校の場合は、部活動の時間というのは時間外になっておりますが、時間外については非常にふえております。議会のときに、どこまで数字を表に出すかということを確認いたしました。個別の数字を出すのは控えてくださいという回答があったところでございます。</p> <p>例えば、中学校でいえば、朝練を行っている時間が1時間、8時から4時半まで仕事をして、それから先の6時まで部活動を行えばそこで2時間、併せて3時間。席に戻って8時から9時ぐらいまで残れば合計で5時間以上になります。それらを足し算して、さらに、土日に部活動を行った時間を足し算いたします。時間外が100時間を超えると死に至るとか、個別に医師の診断を受けないといけないという決まりごとがあり、各学校の全ての先生についてそういったデータを提出してもらっており、既にその数字はつかんでおります。</p> <p>県におかれましては、それらのデータをもとに業務改善をされておりました。市教委につきましても業務改善をしながら時間外勤務を減らしていくことに取り組んでまいります。今年度は、新たにパソコンで管理することができる勤怠システムを全学校に導入いたしました。これは、カードをかざすだけで出勤、退勤の情報が記録されるシステムでございます。システムの導入により、今までよりも出勤、退勤時間を正確に把握できますので、時間外勤務の時間が増加するものと考えています。管理職には、自分の学校の教員の働き方を知った上で、業務改善をしっかりと図っていただき、教育委員会としては、その現場の様子を知った上で、全体としての業務改善を図るということを目指しております。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>下のほうにICカードリーダーとありますけど、これのことですね。パソコンにかざすと、退社時間が記録されるということですね。</p>
江山学校教 育課長	カード読み取り用の機器にカードをかざしたら、おはようございますという感じで朝の時間が記録されて、帰宅時にかざしたら、お疲れさまでしたという感じで、例えば、7時50分から20時何分という情報が記録され、時間外勤務時間が何分ですというのを自動で計算してくれるソフトが入っております。
宮原委員長	きちんと使われたらいいですけど、カードをかざした後でもまだ残業される方が時々いらっしゃるかもしれませんね。
江山学校教 育課長	忘れた場合には、手動で打ち込むこともできるようになっております。
宮原委員長	県も市も、勤務超過にならないようにということでそういう方向性を持って進めていくことになりましたけれども、各学校の管理職の方々は

	<p>いかがですか。同じ方向性でやっていこうという感じはありますか。</p>
江山学校教育課長	<p>県が3年間で30%削減というのを掲げており、それを管理職に指導いたしますが、管理職がその気にならないとそれはできません。</p> <p>ただ、その中で、各学校で削るところと、県教委、市教委が学校に対してどれだけ業務を減らすことができるかという部分がございます。現在、各学校で削減の方法を検討しながら、市教委としては、県教委に業務の削減要請をするとともに、学校に対しても可能なかぎり業務削減を図りますと伝えております。</p>
中谷教育部長	<p>16ページを御覧いただきたいと思いますが、西村議員さんの教職員の超多忙化と長時間労働についての答弁についてです。今まさに江山課長が申し上げたその管理職の考え方と、実は、本日の学校訪問のときにそういう話が出たのですが、やはり地域との連携、地域の方が協力してくださる中で、学校の先生たちが自分たちは長時間勤務になるから出てこないということは、実際にはなかなかできなくて、いろんな意味で勤務時間そのものが伸びているような状況があるようでございます。</p> <p>一つは、その管理職の取り組みと合わせて、地域が学校に何を望んで、どのような機能を学校に持たせていくのかということと一緒に考えていくような土壌をつくっていくことをも考える必要がございます。地域の人が出てくれるのに先生が休むわけにはいかないとか、そういう状況にもなってしまうので、そういうことも含めた、少しずつ文化をつくっていくぐらいの時間のかけ方というのが必要なのかなというような議会での議論にもなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かありませんか。</p>
竹内委員	<p>16ページから17ページの教員免許の更新のことです。今回、更新を失念して、辞めたといえますか、ストップがかかったような状態ですが、こうした場合に、例えば車の免許だったら運転免許の管理センターから、更新についての事前通知があるとおもいますが、こういうシステムみたいなものはできないのですか。</p>
宮原委員長	<p>江山課長。</p>
江山学校教育課長	<p>そのことについては、文科省が取り組もうとしております。また、各学校に県から送られてくるデータには、名前に赤いマークがついておりますので管理職がそれを見て、免許更新の該当者も把握できるようになっております。その時点で、管理職から該当者に更新手続きをしたかどうかについて問いかけをしております。今回の案件の場合も同様で、管理職が問いかけをいたしました。失効者本人が、手続きを完了していると思込んでいたため、結局、失効したということになっております。</p> <p>今後、30年に1回目の免許更新が終わった人が、2回目の免許更新</p>

	をむかえますので、その30年問題に備えて文科省が一元的なデータ管理に取り組もうとしているところでございます。
宮原委員長	ほかにはございませんか。
佐々木委員	<p>先ほどの、いわゆる働き方改革関連のことについて、地域の方が土曜とか日曜日にいろいろな形の手伝いで学校に来られるということもあるので、学校の教職員も出ざるを得ないということもあると。その一方で、学校の教員が、私たちは出て来ているのに地域の人たちは出て来ていないではないかという声をしばしば耳にします。</p> <p>これは、以前の定例会でも意見を述べたことがあります、私個人は、ある程度健全な分業化を進めていくべきだと思っているので、そういう地域の方が学校に支援に入ったときに、例えば、私たちは5人入っているから教員も5人来てほしいとか、入っているのだからほとんどの教員が来るべきだというような発想は持っていません。持つべきでもないと思います。ただ、そこに至るまでに、ある種、こういう言い方をすると不遜の言い方になりますけど、地域の方を啓発するというか、強化するというか、この事業とかプログラムは、例えば学校がやっているけども主体は地域の方でとか、あるいはこれはこうこうこういうような事情で教員には出てこなくていいというようなことを説明しているとかというようなことに関する説明があまりないので、来ているのに何で教員側は来ていないのかというような、そのことを結構耳にします。</p> <p>後ほどの事務の点検・評価のところでも、例えば芝生の維持管理を一緒にやるみたいなことがあって、それはそれで結構なことですけど、別の市では、芝生化は地域の方が言われたことなので学校は一切協力しませんと。きつい言い方で言うと、はっきり線を引いて、了解していただいているみたいなのところがあります。線引きは、し過ぎるとよくないということもわかりますが、あまりしなさ過ぎて、ただ単に活動だけが先行すると、なぜ私たちが出て来ているのに教員は出て来ていないのかみたいなことを、しばしば耳にするものですから。啓発というのではありませんが、何かお知らせというか、先程お話に出た、文化形成というか、そういうことだと思いますけど、進めていっていただきたいという気持ちがあります。</p> <p>以上です。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかには御意見や御要望のようなものはありませんか。</p> <p>それでは、協議事項のほうに移ります。</p> <p>協議第1号の平成28年度教育委員会の事務の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
磯部教育部次長	それでは、協議事項、平成28年度教育委員会の事務の点検・評価について御説明させていただきます。

資料の④と④—1というのがございます。こちらのほうで説明をさせていただきたいと思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会へ提出するとともに公表しなければならないとされております。また、その点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

山口市教育委員会では、山口市教育振興基本計画に基づきまして各事業に取り組んでおりますが、この教育振興基本計画は山口市総合計画の分野別の計画でありますことから、教育委員会の主要な事業はこの山口市総合計画の実行計画事業として位置づけられております。こうしたことから、この実行計画事業についての成果をまとめました、これは、去年の平成27年度の事業の成果報告でございますけれども、こちらの成果報告書を地教行法第26条の定める報告書といたしまして、今からのこの成果報告書を作成していくに当たりまして教育委員会に点検・評価をいただくことといたしております。

それでは、具体的な評価の説明に入ります前に、お手元の資料に基づきまして、簡単ではございますけれども、行政経営サイクルやスプリングレビューなどの説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料④を御覧ください。

1枚めくっていただきまして、1ページでございます。上側に図を示しておりますので、こちらを御覧ください。

まず、本市が進める行政経営システムの施策体系について御説明いたします。

総合計画では、本市がめざすまちの姿というのがございまして、その実現に向け政策を定め、その政策目標を実現するための具体的な手段としてその下に施策を定め、その施策目標を実現するための基本事業を、さらにその基本事業の目標を実現するための事務事業を定めるといった施策体系をとっております。それぞれの階層が上の階層を実現するための手段となっておりまして、下位の階層の成果が上位の階層の成果に貢献をしていき、最終的にだんだん上のほうに上がっていき、めざすまちの姿を実現していくというのが、本市が進めております行政経営の仕組みとなっております。

もう少し具体的に御説明いたしますと、この資料の最後のページ、75ページを御覧ください。

山口市総合計画の概要、こちらでございますが、総合計画では本市の将来の都市像、本市がめざすまちの姿として、「ひと、まち歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口」としております。この将来都市像を

実現するための政策の柱としまして、協働によるまちづくりと広域県央中核都市の創造を掲げておりますとともに、健康福祉や教育文化など分野別の課題に対応した取り組みの方向性を、8つの政策として定めております。また、それぞれの政策の下にはその政策目標を実現するための具体的な手段となります施策を定めております。

教育委員会の事業は、この中の政策2「いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち」、この中に位置づけをしております。

続きまして、1ページにお戻りください。

スプリングレビューとはというところを御覧ください。

図でお示ししておりますけれども、本市の行政経営はP l a n、D o、S e eのサイクルで回しております。このうち、スプリングレビューはこのS e eの部分でございまして、施策、基本事業、事務事業につきましてそれぞれ点検・評価を行って、先ほどの主要な施策の成果報告書としてまとめることとしております。

そして、このスプリングレビューによって点検評価した結果につきましては、次年度以降の事業展開や財源配分を検討する判断材料として活用し、事業計画や予算編成につなげていくものでございます。

続きまして、2ページでございます。

評価の視点と計画への反映でございます。

まず、施策と基本事業につきましては、成果指標をどれだけ達成したか達成度を評価して、達成できた原因や達成できなかった原因について分析を行いまして、それを翌年度以降の施策全体の取り組み方針の設定やそれを実現するための最適な事業の組み立てにつなげてまいります。

また、事務事業につきましては、上位の施策や基本事業への貢献度や成果、コストの視点から事業の進め方がふさわしいかの評価を行いまして、次年度以降の最適な事業の進め方の改善につなげるものでございます。

続きまして、3ページでございます。

スプリングレビューと決算でございます。

アンダーラインを引いておりますとおり、スプリングレビューの評価データがそのまま主要な施策の成果報告書として活用されますけれども、教育委員会の事業につきましては、委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえてこのスプリングレビューの評価データを修正させていただくこととしております。最終データの吸い上げにつきましては8月末を予定しておりますので、それまでに学識経験者の皆様の御意見などもいただきながら、教育委員会としての点検・評価の結果を取りまとめてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。

平成29年度の行政経営のスケジュールでございますけれども、このスプリングレビューを5月に実施いたしまして、前年度の点検・評価を行ったところでございます。その結果に基づいた取り組みの方向性や事業の見直しなどを8月のサマーレビュー、それから10月にオータムレビューを行いますが、これによって精査をいたしまして、次の年度の予算編成方針、予算編成作業、さらには平成30年度以降の実施計画、実行計画につなげていく流れとなっております。

それでは、次の5ページからがそれぞれの評価となります。このうち、私からは、施策と基本事業の評価について御説明をさせていただきます。各課長からは所管するそれぞれの事務事業に係る評価についての御説明をさせていただきます。

それでは、5ページでございます。

5ページは、政策02いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまちを実現する手段のうち、施策02-01お互いを認め合い、人権を尊重するひとでございます。この施策には、02-01-01人権意識の向上から02-01-99施策の総合推進まで4つの基本事業を定めております。人権に関する事業につきましては、市長部局の地域生活部人権推進課で進めておりまして、教育委員会としては事務事業を持っておりませんが、人権推進課と連携をとりながら人権教育等の取り組みを進めているところでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

各施策で目標の達成状況を数値ではかるための成果指標を設定しておりまして、施策の02-01では、人権が尊重されているまちであると思う市民の割合を成果指標として設定しております。

グラフの見方を御説明いたしますと、指標の右側のグラフの上に、単位、基準値、実績値、目標値とございますが、このうち基準値につきましては、山口市総合計画が策定されました平成19年度の前の年、平成18年度の数値を基準値としております。それから、目標値でございます。これは、総合計画の最終年度となりますことし、平成29年度における目標値となっております。それから、この表の右側の上になりますが、指標の動きというのがございますが、これは27年度から28年度にかけてのどういうふうに動いたか、推移状況を向上、横ばい、低下というのをそれぞれあらわしているものでございます。その下の目標達成度につきましては、平成29年度の目標値に対する28年度の達成状況を高、中、低の3種類であらわしております。

なお、この成果指標のデータでございますが、市の取り組みについて毎年実施しております18歳以上の市民5,000人を対象とした市民まちづくりアンケートの集計結果の数値となっております。

この指標でございますが、数値を見ますと、平成28年度の実績値は

前年度と同様72.0%となっており、ここ数年横ばいで推移している状況でございます。主管部局の地域生活部では、今年度目標値の達成に向け、市民、学校、地域、企業等と連携を図りながら人権教育や啓発活動等に努めることとしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

施策の02-02でございます。楽しく学び、生きる力をはぐくむ子どもでございます。この施策では、施策を実現する手段として02-02-01確かな学力の定着のほか、あわせて8つの基本事業を定めております。

次に8ページ、御覧ください。

この施策02-02の施策がめざす姿というのがございますけれども、子どもたちが豊かな心と、確かな学力、たくましく生きる力を見につけ、学校で楽しく学んでいますというふうにしております。これが、施策のめざす姿でございます。

ここでは、成果指標として指標①と②で、学校生活を楽しんでいる児童の割合と生徒の割合をそれぞれ設定しております。この数値は、市内の小・中学生を対象としたアンケート結果に基づくものでございます。

まず、指標の①学校生活を楽しんでいる児童の割合につきましては、前年度と比較いたしまして0.4ポイントの減となっておりますが、これまでほぼ同水準で推移しており、目標値を達成、維持しているところでございます。それから、指標の②でございます。生徒の割合につきましては、全年度に比べ0.1ポイント減となっておりますが、こちらも目標値を達成しております。それぞれ評価欄に記載しておりますけれども、今度とも教職員の資質向上や相談体制、生徒指導の充実など、さまざまな施策を継続展開していくとともに、不登校やいじめなどの学校課題に取り組んでいくこととしております。

続きまして、9ページでございます。

9ページは、この施策02-02を実現するために取り組む基本事業の1つ目でございますが、02-02-01確かな学力の定着でございます。児童や生徒の学力が身についたかをはかる指標を設定するのが困難でございますために、ここでは学力を身につけるための手段の一つであります教員1人に対する児童数、生徒数というのを成果指標にかえ、代替指標として設定しております。指標は、教員1人当たりの生徒、児童の数となりますので、数値が低いほうがよいということになりますが、まず指標の①につきましては、前年度比で0.5ポイントの減少で、目標値を達成いたしております。また、指標の②につきましても、同じく前年度比で0.7ポイント減となっております。今後、児童・生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育課程の実現に努めることといたしております。

続きまして、次の10ページにつきましては事務事業でございますので、こちらにつきましては、後ほど各課長から御説明させていただきます。

それから、11ページ御覧ください。

基本事業02-02-02現代的課題に対応した教育の充実でございます。成果指標の地域の力を授業で活用している学校の割合につきましては、部活、学校行事、授業、児童・生徒が参加するPTA行事などで地域の人材を活用した学校の割合を指標としておりまして、これは100%となっております。地域の教育力の活用につきましては、特に学校行事や総合的学習において活発に取り組んでおりまして、今後もコミュニティスクール推進事業など継続して実施することとしております。

続きまして、15ページを御覧ください。

基本事業02-02-03豊かな心と健やかな体の育成でございます。成果指標は2つございまして、指標①学校図書館図書標準の達成状況につきましては、計画的な取り組みによりまして平成25年度に全小中学校において図書標準を達成いたしております。今後は、図書標準の達成を維持しつつ、蔵書の内容の充実に取り組むことといたしております。

また、指標の②食に関する指導を実施した学校の割合につきましては100%でございます。今後も、望ましい食生活習慣の形成や食材を育む自然や食文化についての理解を努めることとしております。

続きまして、20ページを御覧ください。

基本事業02-02-04教育環境の整備でございます。まず、成果指標①の小・中学校の耐震化率につきましては、平成27年度で全施設の耐震化を達成いたしました。それから、指標②の小・中学校における教室充足率につきましては、普通教室を優先に必要な教室の確保に努めておりますが、一部の学校では特別教室の不足が恒常化しております。今後も、児童・生徒数の動向に注視し、必要な教室の確保に努めてまいります。

指標の③と④コンピューター1台当たりの児童数・生徒数につきましては、1台当たりの人数でございますので、数値が低いほうがよいということになります。指標の③コンピューター1台当たりの児童数につきましては、前年度の7.4人から7.3人となり、また指標④のコンピューター1台当たりの生徒数につきましては、平成28年度にタブレット端末を導入したことなどによりまして、前年度の7.3人から5.2人へと向上をいたしております。

今年度におきましては、小学校9校分の授業用のタブレット端末や電子黒板などの機器を導入することとしておりまして、国の達成目標充足に向けて整備を進めてまいりますとともに、学習への効果的な活用や教

室のICT化など教育の情報化を進めることとしております。

続きまして、29ページを御覧ください。

基本事業02-02-05教職員の資質の向上でございます。

2つの成果指標はいずれも代替指標でございますが、指標①の学校一校当たりの年間校内研修実施回数につきましては、基準値や目標値を大きく上回る水準で推移をしております、今後も引き続き充実させていくこととしております。

指標の②児童・生徒による授業評価を計画的に実施している学校の割合につきましては、平成25年度から全ての学校で授業評価が行われておりまして、こうした取り組みを児童・生徒の視点を生かした授業の工夫改善へとつなげていくことといたしております。

続きまして、31ページを御覧ください。

基本事業02-02-06就学の支援でございます。

成果指標の経済的理由で就学できない児童生徒数につきましては、ゼロ人でございます。今後も引き続き就学支援制度の周知を図るとともに、真に支援が必要な児童生徒への重点的な援助を行っていくこととしております。

続きまして、33ページを御覧ください。

基本事業02-02-07幼児教育の充実でございます。

成果指標の幼稚園や保育所（園）で就学前教育を受けている幼児の割合につきましては、前年度比で0.2ポイントの低下となりましたが、おおむね同水準で推移をしております。今後もさまざまな機会を利用した情報交換などによりまして啓発を図っていくことといたしております。

続きまして、37ページを御覧ください。

施策02-03家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子どもでございます。

この施策では、02-03-01家庭教育の充実を初め4つの基本事業を定めております。

この施策の成果指標につきましては、次の38ページでございます。

指標①の地域での子育て活動を実践している市民の割合につきましては、これはまちづくりアンケートの集計結果の数値でございますが、前年度と同じく18.1%で、目標値を達成しております。この指標がさらに増加しますよう、具体的な支援策や諸施策の展開に取り組んでいくこととしております。

また、指標②の地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合、これにつきましてもまちづくりアンケートからの数値でございます。前年度比で1.1ポイント低下をしておりますが、目標値を達成しております。引き続き、各地域の青少年健全育成活動の支援や地域の人材を活用した教育支援体制の充実を図っていくこととしておりま

す。

次に、39ページを御覧ください。

39ページからは政策02-03の基本事業となります。

まず、02-03-01家庭教育の充実でございます。

指標①の家庭教育力向上のため、学習・話し合い・工夫をしている保護者の割合につきましては、まちづくりアンケートからの集計結果でございます。前年度比で1.1ポイント上昇いたしました。ほぼ近年横ばいで基準値と同水準のままでございます。今年度の目標値の達成に向けまして、家庭教育講座の内容の向上や啓発に努めることとしております。

また、指標の②家庭教育に関する講座への参加者数は、前年度比で318人減少いたしました。目標値を達成いたしております。今後とも、講座の拡充に努めることとしております。

次に、41ページを御覧ください。

基本事業02-03-02地域と学校の連携でございます。

指標①の様々な学習を支援するボランティア活動の延べ件数につきましては、前年度と比較して99件減少しております。今後も、やまぐち路傍塾や地域協育ネットなどの取り組みを総合的に進めていくこととしております。

また、指標②の開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度につきましては、基準値など、当初この指標をはかる対象としておりました学校評議員制度はコミュニティスクール、学校運営協議会の制度の導入により廃止となりましたことから、現在数値の把握はできないものでございます。学校運営協議会の制度の導入によりまして、これまでに増して地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをしてまいりたいと考えております。

続きまして、44ページを御覧ください。

基本事業02-03-03青少年の健全育成でございます。

指標①の青少年健全育成に関する市主催の研修会・啓発行事への大人の参加者数につきましては、前年度と同数の1,740人となっております。目標値の達成に向けて研修・啓発活動を進めてまいります。

また、指標の②補導、検挙された少年の数につきましては、長期的に減少傾向にあり、目標値をクリアしております。引き続き、関係機関との連携強化を進めることとしております。

続いて、47ページを御覧ください。

このページからは施策02-04文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひとでございます。

この施策には、02-04-01から02-04-99まで6つの基本事業を定めておりますが、このうち教育委員会が関係しておりますのは、基本事業02-04-03郷土の歴史や文化の保護・継承でござい

ます。

48ページを御覧ください。

指標①の様々な芸術、文化にふれる機会があった市民の割合につきましては、前年度と比較して1.9ポイントの減少となっており、基準値と比べまして低い水準での横ばいの状況でございます。これは、主管部局はふるさと創生部でございまして、今後さらなる芸術、文化に触れることのできる機会の創出に努めることとしております。

また、指標の②山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合につきましては、前年度比で0.1ポイント増加をしております。主管部局のふるさと創生部では、今後、数値の低い10代から30代の若い世代への働きかけやYCAMの活用、大内文化関連事業、明治維新150年関連事業などを通じた取り組みを進めることとしております。

続きまして、49ページでございます。

基本事業02-04-03郷土の歴史や文化の保護・継承でございます。

指標①の指定文化財数につきましては、前年度と同数となっております。今後とも文化財への指定により重要な歴史文化資源の保護、保存に取り組むこととしております。

指標②の文化財を活用したイベントへの参加者数につきましては、周年記念事業等の開催によりまして、前年度と比較して719人の増となっており、引き続き目標値を達成しております。今後も事業の啓発活動に取り組み、市民の関心を高めるように努めることとしております。

指標③の郷土の文化・文化財・歴史を知っている市民の割合につきましては、まちづくりアンケートの集計結果の数値でございますけれども、前年度と比較して0.6ポイントの増となりましたが、10代から30代の若年層の数値が低い状況でございます。明治維新150年に向けて文化財や歴史に関する市民の関心は高まっておりますことから、幅広い層に向け啓発活動や環境整備等に努めていくこととしております。

指標の④文化財・歴史に関する小学校への出前授業実施校数につきましては、平成25年度からの後期まちづくり計画において新たに設定した指標でございます。平成28年度は4回の出前授業を行いました。今後、授業内容の工夫に努めるとともに、目標数値の達成に向けて出前授業の回数増加に取り組んでまいることとしております。

続きまして、61ページを御覧ください。

施策の02-05生涯を通して学び、よりよく生きるひとでございませう。

この施策には、02-05-01多様な学習機会の充実をはじめ6つの基本事業を定めておりますが、教育委員会に関係しますのは、02-05-03社会教育施設の整備・充実と、02-05-05図書館サー

ビスの充実の2つでございます。

この成果指標につきまして、次の62ページを御覧ください。

指標①の生涯学習に取り組んでいる市民の割合につきましては、まちづくりアンケートの集計結果でございますが、前年度比で1.1ポイント増加をしておりますが、低い数字で推移をしている状況でございます。主管部局の地域生活部におきましては、引き続き、学習情報の周知や各種講座の支援、公開講座の開催などに取り組むこととしております。

また、指標②の生涯学習の成果を家庭・地域に活かしている市民の割合、こちらにつきましてもまちづくりアンケートの集計結果でございます。目標値よりも低い水準で推移をしております。主管部局の地域生活部におきましては、今後も協力機関や地域づくり協議会、市民活動団体などと連携しまして取り組みを進めることとしております。

続きまして、63ページを御覧ください。

基本事業02-05-03社会教育施設の整備・充実でございます。

指標①の地域交流センターの利用者数につきましては、前年度と比較して2万6,266人増加しております、目標値を上回る中で推移しております。この主管課の協働推進課におきまして、今後とも講座や教室の内容の充実などを検討し、定期利用団体や地域の団体等の自主的な活動に対する支援を行うこととしております。

また、指標の②社会教育施設の充足度につきましては、前年度と比較して0.2ポイント増加をいたしましたが、ここ数年ほぼ横ばいで推移をしており、主管課の協働推進課におきまして、今後も地域交流センターの整備や生涯学習施設の長寿命化対策など安全・安心な施設環境づくりに取り組むこととしております。

続いて、66ページを御覧ください。

基本事業02-05-05図書館サービスの充実でございます。

指標①の図書貸出点数につきましては、前年度と比較いたしまして8,342点、率にして0.56%の減となっております。

また、次の指標②の市民一人当たりの貸出点数につきましては、前年度と同数となっております。全国的に図書離れが進む中、目標値と開きがございますが、今後とも継続して図書資料の充実や新規利用者の増加につながるようなイベントや講座の企画等に取り組み、目標値の達成を目指していくこととしております。

また、指標③の市民一人当たりの1か月の読書冊数につきましては、まちづくりアンケートの集計結果の数値でございます。これは、後期まちづくり計画から新たに設定した指標でございます。数値はほぼ横ばいで推移をしております。今後ともサービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を着実に進めていくことで、市民の読書冊数の増加に取り組むこととしております。

指標の④蔵書冊数につきましては、前年度と比較して1.5%増加をしております。今後も目標値の達成に向けて計画的に取り組んでいくとともに、市民ニーズを捉え、資料の新鮮さなど質的な面も重視した収集を行っていくこととしております。

次に、67ページでございますけれども、この67ページにつきましては訂正がございましたので、もう一つの資料④—1を御覧いただければと思います。

資料④—1のページが打ってあります67ページを御覧ください。

基本事業02—05—05図書館サービスの充実でございますが、指標⑤の地域資料点数につきましては、前年度と比較して5.7%の増となっており、今後も引き続き取り組みを進めていくとともに、質的向上にも努めることとしております。

指標⑥の入館者数につきましては、平成27年度と比較して増となっております。イベントや各種講座の開催、地域と連携した取り組みなどによるものと考えられますことから、今後はイベント、講座の参加者と図書館利用を結びつけるような取り組みを進めることで目標達成を目指してまいりたいとしております。

続きまして、また先ほどの資料に戻っていただきまして、73ページを御覧ください。

施策02—06スポーツに親しむひとでございます。

この施策には、02—06—01スポーツ活動の充実をはじめ5つの基本事業を定めておりますが、教育委員会に係る事務事業は、28年度はございませんでした。この施策02—06の成果指標は、次の74ページでございます。

成果指標のスポーツ活動に親しむ市民の割合につきましては、前年度と比較して0.1ポイントの増となっておりますが、ここ数年はほぼ横ばいで推移している状況でございます。主管部のふるさと創生部におきまして、目標値の達成に向け市民の皆様のスポーツニーズや健康意識に対応した施策の充実に取り組むこととしております。

以上で、事務局で行いました教育委員会に係ります施策、基本事業の点検・評価についての説明を終わります。

続きまして、教育委員会が担当する事務事業につきまして、各課長から説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

宮原委員長

ありがとうございました。

それでは、原田課長、お願いします。

原田教育総務課長

それでは、事務事業についての御説明をさせていただきます。

教育総務課から始めたいと思います。

すみません、資料は④—1の修正・追加等という薄いほうの資料2ページ分でございますが、15—1と33—1と表記した見開きの2事業

について御説明をさせていただきます。

まず、基本事業、豊かな心と健やかな体の育成のうち、学校給食運営事業についてでございます。

まず、28年度の取り組み状況といたしましては、安全な食材を使用した栄養バランスのとれた安全な給食を提供いたしております。食育を推進する観点から地場産食材の活用に努めてきたところでございます。

下段の28年度の実績でございますが、給食の実施回数は185日、昨年とほぼ同日数でございます。また、食育指導を行った学校については50校ということで、全小中学校で実施をしております。昨年度と比べて1校減っているところは、嘉年小学校の減でございます。

また、その下段の使用食材の地産地消率でございますけれども65.2%となっております。前年度と比べてマイナス1.7ポイントの減となっておりますけれども、これは28年度全国的な天候不順がございまして、野菜の高騰とかがございまして、若干の減という形となっております。

それと、下段でございますけれども、貢献度は中としてございまして、29年度の地産地消の目標値59%は超えてございまして、順調に結果が出ているというふうに思っております。

また、山口市民間化推進実行計画におきましては、民間化する事業の位置づけがございまして、平成28年度におきましては地元事業者の受け入れ体制が十分整っていないということでございますので、実施をいたしておりません。

次に、33-1ページでございますけれども、基本事業、幼児教育の充実のうち、幼稚園教育推進事業でございます。

28年度の取り組みといたしましては、園児の状況に応じまして補助教諭の配置をいたしております。補助教諭の配置内容にいたしましては、子育て支援の補助、特別支援に対する補助、複式学級の補助でございます。

28年度の実績につきましては、まず総時間数でございますけれども、3万1,486時間、対前年度からふえております。配置人数につきましても34名ということで、前年度に比べて5名の増となっております。

また、成果指標でございますけれども、園児1人当たりに対する補助教諭の勤務時間も76ということで、対前年度から10時間ふえているという状況でございます。29年度の目標数値は64でございますので、目標数値をクリアしているという状況でございます。

事業費につきましては、人数がふえているのに事業費が減っているような状況になっておりますけれども、これは実際その事業費の中には補助教諭以外の欠員補充の教諭の方の事業費も入っておりますのでこういう状況になっておりますが、補助教諭だけの事業費につきましては450万程度増加をしているような状況でございます。

	<p>また、下段でございますけども、貢献度については大といたしております。今後、補助教諭を積極的に配置することで成果の維持を努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>教育総務課については、以上でございます。</p>
宮原委員長	<p>それでは、教育施設管理課、伊藤課長。</p>
伊藤教育施設管理課長	<p>教育施設管理課分を説明いたします。</p> <p>21ページをお開きください。</p> <p>まず、小学校についての増改築事業でございます。</p> <p>教室不足の解消として児童数の増加に対応した改善を行っております。平成28年度につきましては大歳小学校の校舎、この増築工事を行っております。また、解体工事、下水道切りかえ工事も行っております。</p> <p>こちらが、教室不足解消についてのポイントになっておりますけれども、次の活動状況、成果状況、事業費の推移のところ、成果指標のうち教室不足解消校数が、26年度実績が1、27年度実績が1、28年度実績がゼロとなっておりますものは、24ページ、この大歳小学校校舎建築事業について、教室不足が解消されておりますけれども、この増改築事業の中の成果としては上げておりませんので、ゼロとなっております。教室の充足率といたしましては、20ページの上から2段目、教室充足率については少しずつ上がっている状況でございます。</p> <p>次に、22ページをお開きください。</p> <p>同じく、小学校施設長寿命化事業でございます。</p> <p>28年度といたしましては、おのこの校舎の長寿命化調査、設計工事、放送設備、インターホン、インターネットにかかわるLAN整備、プール改修をそれぞれ行っております。</p> <p>次に、23ページ、小学校施設安心安全推進事業でございます。</p> <p>こちらの取り組みといたしましては、非常用通報装置、つり天井の撤去設計工事の準備、多目的トイレ、網戸、遊具等に取り組んでおります。</p> <p>次のページ、24ページでございます。</p> <p>大内小学校校舎増築事業でございます。</p> <p>こちらは、27年度からの継続工事でございます。28年度に校舎が完成しております。また、給食調理場についても併設しております。</p> <p>25ページからが中学校でございます。</p> <p>中学校施設増改築事業でございます。</p> <p>28年度の取り組みといたしましては、あすなろの第1教室、これを28年度に建設いたしております。また、白石にありますあすなろ第2教室につきましては、設計をいたしております。平成29年度に完了する予定でございます。</p> <p>続きまして、26ページ、中学校施設長寿命化事業でございます。</p>

	<p>こちらにつきましても、トイレの洋式化、放送設備、インターホン、プールにつきましても、それぞれ実施いたしております。繰り越し分については書いてあるとおりでございます。</p> <p>それから、27ページでございます。</p> <p>中学校施設安心安全推進事業、これは28年度から事業立てしたものでございます。屋内運動場の避難場所としての機能を高めるためにつり天井撤去等の設計を行っております。28年度は、大内中、白石中の設計を行いました。それから、繰越事業といたしましては、書いてあるとおりでございます。</p> <p>26ページと27ページ、ちょっとわかりにくいですが、このつり天井につきましては、27年度までは中学校施設長寿命化事業に入っております。それから、28年度から本格的につり天井の撤去を始めるということで、28年度から別に事業立ていたしまして、新しく中学校施設安心安全推進事業ということでつくったものでございますことから、26、27の実績については、ハイフンと表現いたしております。</p> <p>つり天井の撤去につきましては、小学校と中学校で進めておまして、特に、28年度の熊本地震で屋内運動場における天井落下を受けまして、28年度の設計、それから29年度、30年度に向けて設計調査を急いでいるところでございます。</p> <p>めぐりまして、28ページから幼稚園施設でございます。</p> <p>こちらの幼稚園施設安心安全推進事業といたしましては、遊具改修と下水道切りかえ工事に取り組んでおります。</p> <p>それから、42ページでございます。</p> <p>教育施設管理課が取り組んでいる中で、芝生化事業ということがございまして、これのみ施策02-03家庭、地域、学校の連携ですくすくと育つ子どもの施策の中に入れております。嘉川小学校それから名田島小学校においてグラウンドの芝生の維持管理に取り組んでおります。こちらの取り組みについて上げております。</p> <p>教育施設管理課からは、以上でございます。</p>
宮原委員長	それでは、学校教育課、江山課長。
江山学校教育課長	<p>それでは、学校教育課でございます。</p> <p>10ページをお願いいたします。</p> <p>学習支援事業について御説明いたします。</p> <p>この事業は、児童・生徒の確かな学力の定着や特別な支援が必要な児童・生徒への対応など児童・生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導のため特別支援教育事業補助教員、確かな学力アシスト事業補助教員などの補助教員を配置しております。補助教員を配置することにより、児童・生徒へよりきめ細やかな指導ができております。今後も各学校において、本務者と補助教員とがより密接な連携がとれた組織づくりを進</p>

め、指導に工夫改善を行うことにより事務の効率化と確かな学力の定着を図るものでございます。補助教員の配置数は、平成27年度と比較すると、学校の実情やクラス編成等の事情に伴い3名増加しております。

続いて、12ページをお願いいたします。

コミュニティスクール推進事業について御説明いたします。

この事業は、児童・生徒が生き生きと学び活力ある開かれた学校づくりを行うため、さまざまな特色ある学校づくり、地域と連携した学校運営の研究・実践について支援を行うものでございます。

28年度は、コミュニティスクールコンダクターを1名配置するとともに、市内の6中学校区をモデル校区に指定し、各学校の取り組みの支援、学校間の情報交換、先進的な取り組み事例の紹介などを行い、市全体としてコミュニティスクールの取り組みが進むよう支援をいたしたところでございます。地域とともにある学校づくりが着実に進みつつあります。地域の力を授業で活用している学校の割合は100%になっております。

続いて、13ページをお願いいたします。

情報教育環境整備事業についてでございます。

情報教育の必要性が増す中で情報教育の環境整備が急務となっております。本市におきましては、小中学校におけるICT教育の推進、校務の情報化を進めるため、教育用及び校務用コンピューターの計画的な更新を行い、ネットワーク環境整備として統合管理システムやファイルサーバーシステムを導入しております。また、情報教育の一層の充実に向けて支援するための専門的職員として、情報教育指導員、情報教育支援補助員を増員し、9名の配置をいたしたところでございます。

さらに、平成26年度から小中学校にモデル校を選定し、タブレット端末の導入についての実証・実験授業を行い、成果報告書と活用事例集を作成しております。

このほか、平成28年度は、中学校教員向けにタブレット端末を370台導入、学級数の半分の拡大提示装置95台も導入しております。

今後も、市立小中学校の児童生徒が情報化に対応した教育を受けることのできる無線LAN環境も含めた情報環境整備を進めてまいります。

続いて、14ページ、英語指導助手配置事業について説明いたします。

市内の小中学校及び適応指導教室にALTを配置しております。平成24年度から新中学校指導要領が全面実施され、身近な言葉について幅広いコミュニケーションを図ることができるようにすることを目指して、外国語科の授業数は各学年140時間となったところでございます。平成28年度については、小学校に6名、中学校に4名を配置いたしました。配置日数につきましては、前年度、前々年度と比較して、ほぼ横ばいとなっております。ALTの配置により、児童生徒の外国語に対す

る興味・関心が高まり、コミュニケーション能力が向上しております。

続いて、17ページをお願いいたします。

子ども芸術体感事業について御説明いたします。

幼稚園のホール、小中学校の体育館等を会場として、音楽、演劇公演を行っております。生の舞台を身近に鑑賞することにより、園児、児童生徒の豊かな感性が育まれており、成果は順調に上がっております。この授業でふだん触れることが少ない生演奏や上演が授業の一環として鑑賞でき、美しい人間形成の一助となり、健全な青少年の育成が図られております。

続いて、18ページ、子どもの笑顔づくり支援事業でございます。

児童生徒の誰もが笑顔で楽しい学校生活を送ることを目指して、不登校の児童生徒に対する専門指導員の派遣や指導、保護者に対する相談体制の充実などにより、不登校問題やいじめ問題の解消に取り組んだところでございます。

また、平成26年度に山口市いじめ防止基本方針を策定し、その基本方針のもと、いじめ防止等の取り組みを市全体で組織的に進めるために山口市いじめ問題対策協議会を開催いたしております。授業に適応できなかった児童生徒や不登校の児童生徒が学校への復帰に向けて、よい傾向が見受けられ、成果も上がっております。

続いて、19ページ、学校図書館整備推進事業についてでございます。

「日本一 本を読むまち」を目指し、子どもの読書環境の充実を図るため、国の地方財源措置に基づき、図書の整備を行うとともに、図書館指導員を配置しております。

学校図書館図書標準につきましては、平成25年度に全校100%達成しており、今後もさらに学校図書館における図書の充実を図ってまいります。児童生徒1人当たりの貸し出し冊数は、前年度、前々年度と比較するとほぼ横ばいとなっております。

また、資格を持つ図書館指導員については、平成27年度同様に22名を配置することにより、50校の小中学校全てをカバーしております。これにより、学校図書館の機能の充実とともに、教員の読書指導力向上を図ることが期待されるところでございます。

続いて、30ページをお願いいたします。

学校教育研究事業について御説明いたします。

当面する教育課題について、研究委託の実施や各種研修等を開催し、その成果を学校教育の充実や改善に生かすために各学校の研究会から要望があったすぐれた研究を選択し、学校の研究会に委託しております。本事業により、教職員の資質向上につながっており、成果は上がっております。

続いて、32ページ。就学の支援についてでございます。

	<p>要・準要保護児童就学援助事業について御説明いたします。</p> <p>経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の援助費を支給しております。平成25年度までは広報等により保護者へ周知が図られたことや、景気の低迷による影響が継続していることなどから、支給対象者は増加しておりましたが、平成26年度以降は微減となっており、平成28年度は前年度と比較して77人減少しました。当事業は、真に就学困難な児童生徒への支援制度とすることにより、より効果的な支援が可能となるものでございます。</p> <p>続いて、34ページでございます。幼児教育の充実についてでございます。</p> <p>私立幼稚園就園奨励事業について御説明いたします。</p> <p>私立幼稚園に就園されている保護者の経済的負担を軽減し、入園料及び授業料を減免した私立幼稚園に対し、市が減免額を補助しております。このことにより、幼稚園教育の普及・奨励を図っております。本市は国の補助限度額内で授業料を減免しておりますが、平成28年度は、平成27年度と比較すると補助金支給人数は286名減少し、補助金額は2,121万3,000円減少しております。</p> <p>学校教育課からの平成28年度事務事業の事後評価の報告についての御説明は以上でございます。</p>
宮原委員長	それでは、社会教育課、お願いいたします。
井上社会教育課長	<p>それでは、社会教育課所管分の主な事務事業について御説明をいたします。</p> <p>まず40ページをお開きください。</p> <p>子育て講座開催事業でございますが、乳幼児から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、「子そだてマナビイ」等の家庭教育講座を開催いたし、家庭教育の充実を図っております。</p> <p>中ほどの表にございます成果指標の①にありますとおり、市が主催する講座への参加者数は、子そだてマナビイ講座への参加者数でございますが、平成28年度が187人で、平成27年度は237人ございました。講座への参加者数は若干の減少となっております。今後とも受講者ニーズに沿った講座の提供や内容の充実に向けてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、43ページをお開きください。</p> <p>地域ぐるみ子育て支援推進事業でございます。</p> <p>この事業では、地域協育ネット推進事業と「やまぐち路傍塾」事業を柱といたしまして、地域の持つ教育力の発掘、活用によりまして、子どもたちの学びや育ちを地域ぐるみで支援するものの仕組みを推進いたしております。</p> <p>その中で、平成28年度から各小学校にコーディネーター配置のため</p>

の謝金等の委託料を支払っておりまして、地域と学校を結ぶ大切な役割を担っていただいております。

また、中ほどの表にございます成果指標の①子育て支援推進事業年間協力者数でございますが、平成28年度は9,528人となっております。多くの方に学校ボランティアとして協力いただいたところでございます。

また、成果指標②のやまぐち路傍塾の年間活動件数は、平成28年度は2,061件となり、平成27年度の2,170件から約100件減少しておりますけれども、昨年度はやまぐち路傍塾の新規登録者をふやまして、また、活動の場をより地域にも拡大しているところでございます。

今後とも地域協育ネットとやまぐち路傍塾の連携によりまして、さらなる地域の教育力の向上を推進してまいりますとともに、コミュニティスクールと一体的な推進を図ることで学校、家庭、地域の連携により、継続性のある教育支援活動の充実や地域と学校をつなぐ地域教育コーディネーターの活動を一層充実していきたいと考えております。

続きまして、46ページをお開きください。

子どもの居場所づくり推進事業でございます。

これは、市内の主に小中学生を対象にいたしまして、放課後や週末を中心に自然体験やスポーツ、文化活動等、地域の特性を生かした多様な体験活動等の場を提供いたし、青少年の豊かな人間性や生きる力を育むことを目標としております。

成果指標の事業での年間参加者数は、平成28年度は8万9,645人となり、平成27年度の2万5,655人から約900人減少いたしております。当該事業は、地域の多くのボランティアの方によって支えられていることから、今後も事業継続には指導者、協力者等の育成や関係団体の協力が不可欠となっております。

続きまして、次に64ページをお開きください。

社会教育活動推進事業でございます。

この事業は、地域交流センター活動推進委員会が実施いたします。各種の社会教育活動や生涯学習活動に対しまして補助金を交付いたしております。

成果指標の講座開催参加者数は、平成28年度3万89人となっております。平成27年度は3万637人で、約500人減少しております。

今後とも、地域交流センターを核といたしました集いや学びを通じて、多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応した講座等を開催してまいりたいと考えております。

次に、65ページをお開きください。

若者学びの広場の開催事業でございます。

この事業は、地域づくりの担い手となる若い世代の市民が地域づくり

	<p>活動に携わることにつながりを深めながら、地域の担い手としての素養を育むことができるよう、各地域交流センターで若者が参加する事業を展開いたしたところでございます。各種の社会教育活動や生涯学習活動に対し、各地域交流センターに業務を委託し、事業を行ったところでございます。</p> <p>成果指標となる地域活動への参加者数は、平成28年度1,872人となっており、平成27年度と比べると約700人増加いたしております。地域交流センターなどの創意工夫によりまして、参加者数は増加しております。</p> <p>今後とも各地域に御協力を賜りながら、年間を通じて、継続的な参加を促す取り組みや地域資源の掘り起こし、地域ぐるみで若者の定住、定着を意識した取り組みを行い、協働によるまちづくりを推進するためのライフステージに応じた人材育成を推し進めたいと考えております。</p> <p>以上で社会教育課分の説明を終わります。</p>
宮原委員長	文化財保護課、磯部課長、お願いします。
磯部文化財保護課長	<p>文化財保護課所管分の事業について、御説明を申し上げます。</p> <p>11事業ございまして、主なものについて御説明を申し上げます。</p> <p>まず、50ページをお開きください。</p> <p>大内氏遺跡保存修理事業でございます。</p> <p>大内文化を築いた大内氏ゆかりの史跡の整備を行う事業でございまして、平成9年度から実施してまいりました館跡の復元整備が一段落をいたしましたことから、館跡第1期整備事業の報告書を作成いたしたところでございます。</p> <p>また、今後の整備を実施していくに当たりまして、昭和55年度に策定をいたしました保存管理計画というものがございますが、これがもう現状と合わないということから、文化庁の指導により、これの全面的な見直しを行うことになりまして、それを昨年度から実施をいたしております。見直しは今年度から整備に着手いたします築山の整備を先行して行いまして、残る3遺跡につきましても、平成30年度までに策定をする予定でございまして、列挙の歴史遺産の保存継承につきましても、貢献度、成果とも大きく上昇いたしておるところでございます。</p> <p>次に、51ページの大内氏歴史文化研究事業でございますけれども、大内氏に関する調査・研究並びに資料調査を行っております。その研究の成果を市民に還元を行うものでございまして、昨年度は通常の講座、講演会に加えまして、洞春寺の資料調査を行いましたけれども、これに関連する講座を2回実施いたしまして、そういう講座・講演の理解度が81%にまで増加したところでございます。</p> <p>次に、52ページ、大内氏遺跡ガイダンス事業でございます。</p> <p>整備された史跡等の公開並びにガイダンスを行うとともに、関連する</p>

	<p>イベント、企画展を行うなど、史跡等に親しみを覚え、身近なものとして愛着を持つ動機づけとなっております。成果状況といたしましては、一昨年のテレビ放映の影響がなくなった分、やや減少いたしましたけれども、貢献度は大きいものと考えております。</p> <p>次に、54ページをお開きください。</p> <p>名田島南蛮樋保存整備事業でございます。</p> <p>江戸後期の干拓遺跡でございますけれども、平成19年度に整備基本計画を策定いたしました。史跡公園として活用できるように、必要な各調査を実施する一方で、平成28年度には整備に向けての基本設計を行い、適切に整備・保存を行えるように着実に進捗をしておるところでございます。貢献度、成果は向上しているところでございます。</p> <p>55ページの鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業につきましては、先ほど概況報告のところの報告でございましたけれども、事業が進捗しているところでございます。</p> <p>次に、56ページの常德寺庭園の保存整備事業でございます。</p> <p>この常德寺庭園につきましては、近世初頭に策定された池泉庭園でございます。平成12年に国の名勝に指定されております。昨年度は、29年度に施工予定工事の実設計計を行いまして、今後、整備が行われていくということで、成果の向上が示されております。</p> <p>続きます57ページ以降の資料館の管理運営事業につきましては、郷土の文化財や歴史を紹介しております。上位の基本事業への貢献度というのは、おおむね中になりますけれども、企画展の開催や親子ファミリーデーの企画、あるいは複数館の連動の文化財抛出の開催など、入館者増の取り組みを進めておりまして、成果の向上に努めています。</p> <p>以上で文化財保護課の説明を終わります。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>中央図書館、山田館長、お願いします。</p>
山田中央図書館長	<p>68ページをお願いいたします。</p> <p>基本事業、02—05—05、図書館サービスの充実について、事務事業の説明をさせていただきます。</p> <p>主要な事業として5事業挙げておりまして、そのうち、まず図書館管理運営事業でございます。</p> <p>山口市では、御案内のとおり、中央、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東の6図書館の管理がございまして、この管理運営を行う事業でございます。</p> <p>図書館では、利用者の求める資料ですとか、貸し出し、返却、予約、リクエスト、予約レファレンスなどを通じた図書館サービスを提供するために、職員とともに嘱託、臨時職員を雇用いたすなど、各館の機器設備を適正に維持管理を行ってまいったところでございます。</p>

28年度は経年劣化をいたしました小郡図書館のブックディテクションの更新を行ったところでございます。

また、指標につきまして、開館日数につきましては、中央図書館のみ祝日開館を行っておりますので、6館を合計したものがここに上がっております。

貸し出し点数、入館者数でございますが、貸し出し点数につきましては若干減少、入館者数は若干増となっておりますが、この要因につきましては、昨年、28年7、8月にYCAMのほうのメディアテクノロジーと市民をつなぐ教育プログラムの一つでございます「コロガルガーデン」の開催がございまして、その間の入館者数5万3,000人余りでございますが、その方が図書館にも流れてきたということが結果となっております。

次に、71ページの学校図書館支援サービス事業でございます。

学校図書館指導員と連携いたしまして、機能強化を図るために図書館から研修会の開催、モデル校への人員配置等を行っております。

また、ブックトーク、その他学校の依頼に応じた協力をいたしております。

全般的に申しまして、ブックトークの依頼や団体貸し出しの貸し出し冊数の増加を希望して積極的に利用がある学校がある一方で、中学校を中心に活用があまりなされていないという状況がございます。

それから、次に72ページでございます。

図書館活用推進事業といたしまして、市立図書館は、御来館いただいたり、予約などシステムにアプローチしていただいたりいたしまして、図書館の資料を活用していただくことで、その設置目的を果たすものですので、そうした図書館活用推進につながる事業を行ったところでございます。新たに利用層拡大を図るための活動を継続して実施しております。

図書館の事業といたしましては、6館全体で行いますワイワイ図書館ですとか、定期的な読み聞かせ、それから各館で時期をずらしての図書館まつりなどを実施いたしますとともに、各館独自で重点的な取り組みを行っております。

中央図書館では、明治維新150年を迎えまして、図書館薩長同盟と銘打ちました講演会、企画展示を行ったところでございます。その後の講演会の参加者で図書館利用者に対しまして、バッグをプレゼントするという企画を行い、一度に100人の新規登録者をふやすことができたということもございました。

また、市民アンケートの実施を行いまして、本年取り組んでおりますサービス計画の策定に生かしているところでございます。

こうした行事の参加が図書館利用のきっかけとなって、継続的な利用

	<p>につながるよう、今後も取り組んでまいります。</p> <p>以上で、各課からの事務事業の説明を終わります。</p>
<p>礒部教育部 次長</p>	<p>教育委員会でのこれからの点検・評価の作業の流れについて、御説明させていただければと思います。</p> <p>まず、本日でございますが、これまでの事務局の説明に対しまして、皆様から御質問や御意見をいただければと思います。</p> <p>それから、教育に関して学識経験を有する方の知見の活用といたしまして、昨年度を参考に教育全般、学校教育、社会教育のお立場からそれぞれ1名の方をお願いし、御意見をいただくとしています。その方の名簿につきましては、資料④-1の最後に載せております。山口大学の教育学部の学部長さん、山口県教育会の事務局長さん、山口市社会教育委員会議長の議長さんの3名の方をお願いをしております。</p> <p>今回の7月の定例会では、学識経験者の方の御意見を教育委員の皆様にご確認いただきまして、その辺も踏まえまして、また点検・評価をお願いしたいというふうに考えております。</p> <p>また、8月の定例会では、この点検・評価に係る報告書の案として取りまとめたものをお示ししたいというふうに考えております。</p> <p>事務局におきましては、委員の皆様の御意見を主要な施策の成果報告書にきちんと反映させていきますとともに、今後、来年度予算に向けた取り組みにも御意見をしっかりと反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議第1号について、最後の流れまでも含めて、何か御質問ございませんか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>5,000人のまちづくりアンケートですが、この回収率はどれぐらいですか。</p>
<p>礒部教育部 次長</p>	<p>1,979件の回答があつて、率としては39.4%でございます。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>ほかにはございませんか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>この指標について、よくわからなかったところがあつて、例えば11ページの地域の力を授業で活用している学校の割合は、もともと基準値が100で目標値が100で、ずっと100だったりとか、15ページの食の指導とか、特に31ページが気になったのですが、31ページの経済的理由で就学できない児童生徒数はゼロ人が基準値で目標値もゼロだったというときに、もちろんスタート時点で目標が達成されていて、それがずっと維持されているかという指標も大切だと思いますけど、そもそもその指標自体を見直すということはあるのでしょうか。例えば先ほどの、まちづくりアンケートとかだと、どちらかというと主観的な項</p>

	<p>目がありましたけれども、31ページで、そもそもこの目指す姿は経済的負担が軽減されていることで、学校に行けていたら経済的負担は軽減されているのかなと思ったら、最低限が学校に行けているということで、もう少し高めの指標というか、もう少し達成目標を上げるような指標もあってもいいのかなというふうに思ったところです。</p> <p>以上です。</p>
宮原委員長	ありがとうございました。礒部教育部次長。
礒部教育部次長	<p>成果指標については、今、御指摘がありましたように、100%を最初から達成しているとか、そういった指標もございまして、本当にこれが指標として適正なのかどうかということころは、市全体でもきちんと精査して行って、その成果をあらわす物差しとして適当だということころの精度を高めていかないといけないというのが、課題としてございます。</p> <p>この成果指標は、今の総合計画を10年前に策定したときに、設定しております。10年間を通した経年変化と申しますか、10年間を通してどういうふうに変わっていったかというようなところで、年度の途中で成果を変えるということがしづらい状況がございまして、そうしたことから、当初に設定したものが今までずっと続いているということころがございまして。</p> <p>また、今の総合計画がこととして終了いたしますので、現在、来年度以降の総合計画の策定作業を進めているところでございます。その中で成果指標が妥当かどうかということころも、あわせて検討している状況でございます。</p>
宮原委員長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>ほかには御意見ございませんか。</p>
佐々木委員	13ページの情報教育関係の情報教育指導員と情報教育支援補助員を配置していただき、9名いらっしゃるということですが、これは市内の各学校を9名で回られるようなスタイルで活動されているのでしょうか。それとも特定のところに主にいらっしゃるのでしょうか。
江山学校教育課長	特定の学校を1校決めて、その者が何校かを持ちまわって、全部の学校をカバーできるようにしております。
佐々木委員	学校の先生から情報関連機器の使い方ですか、あるいはホームページの作成、更新など、ニーズも大きいと思いますので、今後、ぜひ充実させていていただきたいなというふうに思ったものですから、本筋ではないかもしれませんがお尋ねしたところです。ありがとうございました。
宮原委員長	ほかにはございませんか。
山本委員	<p>基本的なことをお尋ねしてもよろしいでしょうか。</p> <p>成果指標についてですが、私が教育委員会事務局に所属しているとき</p>

	<p>に、議会の教育民生委員会の中で、教育にそもそも成果指標は要るのかと、なじまないのではないかとされた議員さんがいらっしゃいます。私もつい、ありがとうございますと言った覚えがあるのですけれども、この成果指標というのは今後、今から検討していく上で、成果指標は要らないのではないかということも視野に入れての検討になるのでしょうか。それとも、これは市で統一された見解だから、どの施策にも成果指標が必要になるということなのでしょうか。</p>
宮原委員長	<p>中谷教育部長さん、お願いします。</p>
中谷教育部長	<p>その話が市役所の中でもずっと続いておりまして、平成15年ぐらいに事務事業評価システムというものを試行的に導入し始めて、特に議論になり続けているのが、教育と文化でございます。最終的に目指す文化性の高さでありますとか、生活水準の高さ、質など、いわゆるクオリティーを求めることについては、その目標を設定すること自体がそもそもナンセンスであったりもいたします。</p> <p>それから、先ほどの佐藤委員さんからあったような、例えば生存権であったり、教育を受ける権利のような、達成できていて当たり前のことを行政の達成目的として、ある程度設定はしておくということも必要であったりとか、当たり前のことをやっていく中で、こういう議論の時間も含めて、事務の時間も含めて、事務職員の事務負担の問題であったりとか、そういうことも含めて、延々と議論が続いております。それを省略化しましょうというふうに動き始めたときには、ない項目についての質問が始まるので、またそれでふえていく。ふえると、またそんな無駄なことはやらなくてもいいのではないかということで減っていくというようなことを繰り返されるのが、このいわゆる点検・評価の項目の議論では多いと思います。</p> <p>いずれにしろ、今、まさに御指摘のことは、我々行政職員も一番悩んでいるところでございますし、そのときにいつも議論の最終的なところで出てくるのが、市民にわかりやすかったり、こういうことをそもそも知らない人たちにもわかる情報提供であったり、説明責任を果たす努力をしましょうという結論になって、全ての項目が出てきて、事務がふえるという方向になりがちでございます。そういう意味では、今回のこの内容も、ここまで必要なのかとか、こんなに無理してまで成果指標を定めなきゃいけないのかというような見え方はあるかと思いますが、現状でいくと、全事業評価ということを堅持しているのが山口市の状況でございます。</p>
宮原委員長	<p>難しいですね。</p>
山本委員	<p>そもそも、補助教員1人当たりの児童生徒数とか言われても、補助教員の質はどうなっているのと言われたときに、全くナンセンスな意味のない数値になってしまいますよね。だからといって、私も県に在籍して</p>

	<p>いたときもそうだったのですが、食育の関係で、朝うんちに行く子どもの数など、そもそもどうなのっていうのがいっぱいありまして、何となく、もやもや感が残ってしまうのです。すみません、愚痴になって申しわけありません。</p>
宮原委員長	<p>先ほどの指標の妥当性も含めて、難しいところですが、また、議論は答えが出ない部分があるかもしれないですけど、こういう意見が出ておりますということも伝えていただきながら、妥当性、そしてこういうふうに数値化して評価したり、見せたりすることの意味というのも考えていかないといけないなと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
山本委員	<p>私が聞き漏らしたのかもしれませんが、27年度から28年度にかけて、予算がぼこっとふえているところがありますが、何が原因なのでしょう。</p>
江山学校教育課長	<p>17ページの子ども芸術体感事業のところだと思いますが、28年度にYCAMとの連携事業といたしまして、「スポーツ・ハッカソン」というYCAMの事業を新たに市教委に取り入れましたので、それが増加分でございます。スポーツ・ハッカソンは、児童がスポーツを通じてテクノロジーと触れ合うような機会を提供するというので、メディアを使った新しい運動会をつくらうということをやっております。それを何校かの学校でもやっていくということで、YCAMとの連携事業で460万円ほど増加しているところでございます。</p>
山本委員	<p>もう1件よろしいですか。イングリッシュキャンプについてですが、平成32年からの新しい学習指導要領になって、もう移行もはじまっています。外国語活動が英語科になり、5、6年生で教育課程が1時間ふえます。そうしたときに、学校の教育課程では実数が足りないの、その改善策として、15分単位のモジュールであるとか、いろんな例示の中に、夏休み、冬休みを含めたイングリッシュキャンプの実施もその実数として例示が出されたところ。そのイングリッシュキャンプの、いわゆる学校教育の中のキャンプと、この事業で言うイングリッシュキャンプというのはまた別物だろうと思いますが、いずれそれが、何がしかの形でそういうふうな方向になっていくような質のものですか。</p>
井上社会教育課長	<p>イングリッシュキャンプを行っているのは、社会教育課でございますが、今現在の状況につきましては、小学校の英語科にはなるんですけども、学校教育課で直接雇用されていらっしゃるALTさんたちが、地域で英語だけのコミュニケーションスキルを使った学習のような形で、ワンデーキャンプという形で行っております。これとの教育課程の整合性につきましては、学校教育課と社会教育課で、現在、検討中でございます。</p>
山本委員	<p>私が言いたいのは、イングリッシュキャンプでまとめ取りをした実数の確保というのは、継続的に子どもたちに養っていかなくちゃいけない学習活動からすれば、ややナンセンス感を感じて、単なる文部科学省の思</p>

	いつきでしかないような気がしているので、あまり本気で考えないほうがいいのではないかという意見です。
宮原委員長	ありがとうございました。 ほかにはございませんか。佐々木委員さん。
佐々木委員	過去二、三年ぐらい、学識経験者の方からの知見について、意見を述べさせていただいておりました、その引き継ぎがなされていればいいのですが、私が申し上げたのは、事実誤認に基づく御意見が含まれていたり、あるいは学識経験者の個人的な教育に対する思いが述べられていたりするようなことがあって、あくまで教育委員会として行う事務の点検・評価について御意見を頂戴するというのが本筋だろうと思いますので、そこらあたりのところを御依頼なさるときにお願いをできればというふうに思っております。 以上です。
岩城委員	今回から、PTAの方が抜けているようですが、そういうところが関係しているのでしょうか。
原田教育総務課課長	3名の方に御依頼をさせていただいたわけですが、今言われたような件につきましては、依頼するときに、しっかりと伝えさせていただきまして、趣旨をしっかりとお願いしたところでございます。また、出てきた御意見等につきましては、また次回の教育委員会の中で御提示させていただきますが、そういったものをしっかりとまとめさせていただければと思います。
佐々木委員	ありがとうございます。
宮原委員長	学識経験者の方もいろいろな思いがおありだと思いますし、こんなにたくさんの資料を確認したのに、ほかのこと言ったらだめということはないかと思しますので、それとこれとは別なところで御意見をいただくような形があるとよろしいかなと思います。評価の部分と個人的な御意見を分けて考えたらいかがでしょうか。評価とは別の御意見が、評価の形として残るわけではありませんけれども、こういうのを御覧になって、個人的に御意見をお持ちでしょうし、思いもありますし、せっかく全部御覧になったのだったら、いろいろな御意見もあるかもしれませんので、点検・評価をお願いする部分とは、別口で御意見をいただくとすればよいと思います。ここしか言っただけだと全部盛り込みたくなるのではないかなと思って心苦しいです。お願いはしているけど、これ以外のことは言っただけだと難しいのかなと思いますので。
中谷教育部長	最終的には、事務局としての報告書のまとめ方の話しになるかと思しますので、検討させていただければと思います。
宮原委員長	そうですね。そうしていただければと思います。 他に、御意見等がないようでしたら、本日の付議案件については終了

	<p>いたします。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、7月25日（火）午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。みなさま、お疲れさまでした。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成29年6月28日</p> <p style="text-align: right;">委員長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>